

井市浄化槽事業特別会計予算の1件について、
 予算特別委員長の報告は、原案可決であります。
 予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の
 議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は、予算特別委員長報告
 のとおり決定いたしました。

次に、日程第35 議案第9号 平成24年度長
 井市後期高齢者医療特別会計予算の1件につい
 て、予算特別委員長の報告は、原案可決であり
 ます。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の
 議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第9号は、予算特別委員長報告
 のとおり決定いたしました。

次に、日程第36 議案第10号 平成24年度長
 井市宅地開発事業特別会計予算の1件について、
 討論の通告がありますので、発言を許可します。
 議席番号13番、高橋孝夫議員。

(13番高橋孝夫議員登壇)

○13番 高橋孝夫議員 議案第10号 平成24年
 度長井市宅地開発事業特別会計予算に、反対の
 意見を申し上げます。

先ほどの議案第28号 長井市特別会計条例の
 一部を改正する条例の制定についての反対意見
 と同じ理由により反対をいたします。ご賛同賜
 りますようお願いを申し上げ、反対意見とい
 たします。

○蒲生光男議長 通告による討論は終わりました。

これより採決いたします。

議案第10号について、予算特別委員長の報告
 は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の
 議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、議案第10号は、予算特別委員長報告
 のとおり決定いたしました。

次に、日程第37、議案第11号 平成24年度長
 井市水道事業会計予算の1件について、討論の
 通告がありませんので、討論を終結し、採決い
 たします。

議案第11号について、予算特別委員長の報告
 は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議
 員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第11号は、予算特別委員長報告
 のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○蒲生光男議長 お諮りいたします。これより上
 程いたします議案は、委員会付託を省略し、全
 員でご審議願いたいと思いますが、これにご異
 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第38 議案第42号 長井市 教育委員会委員の任命について

日程第39 議案第43号 長井市 固定資産評価審査委員会委員の選任 について

○蒲生光男議長 それでは、日程第38、議案第42
 号 長井市教育委員会委員の任命について及び
 日程第39、議案第43号 長井市固定資産評価審

査委員会委員の選任についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第42号 長井市教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本案は、平成24年3月31日をもって退任されます大滝昌利さんの後任として加藤芳秀さんを任命いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第43号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、平成24年3月28日をもって任期満了となります金子兼一さんを引き続き選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、いずれも人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、議案第42号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、議案第42号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第43号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第43号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第40 議会案第1号 消費税の増税中止を求める意見書の提出について

日程第41 議会案第2号 脱原発

社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出について

○蒲生光男議長 次に、日程第40、議会案第1号 消費税の増税中止を求める意見書の提出について及び日程第41、議会案第2号 脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 議会案第1号 消費税の増税中止を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第1号の採択に基づき提案いたすものであります。

国民の暮らしと経済活動が、長引く不況、円高に加え、東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故により、かつてない深刻な状況にあります。こうした中、政府は、「社会保障と税の一体改革」と称して消費税率を現行の5%から2倍の10%にしようとしておりますが、これによって家計や個人消費が冷え込み、景気が一層悪化することは明らかです。

一方で、このたびの改革では、年金支給の切り下げ、子ども手当の引き下げ、老人医療費の引き上げなども検討されており、社会保障を充実させるための財源は、あらゆる無駄を削り、負担能力に応じた税と社会保険料で賄う原則を貫くよう、消費税の大増税計画中止を求める意見書案のとおり政府関係機関に提出いたすものです。

次に、議会案第2号 脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第3号の採択に基づき提案いたすものであります。

+

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の連続爆発、炉心溶融事故は、深刻な放射能汚染を引き起こし、いまだ収束のめどが立っていません。住民は、住みなれた家、職場を離れ、長期にわたる避難生活を余儀なくされ、人類と核の共存が困難であることを私どもに突きつけ、何人も原子力からの脱却の必要性を否定できません。よって、原子力に依存しないエネルギー政策への転換を求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものです。

以上でございますが、よろしくご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑がないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次、討論、採決を行います。

まず、日程第40 議会案第1号 消費税の増税中止を求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第1号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、議会案第1号は、原案のとおり決定しました。

次に、日程第41、議会案第2号 脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご意見がないので、討論を終結

し、採決いたします。

議会案第2号は、原案のとおり決するにご異議なしと認めます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第2号は、原案のとおり決定しました。

日程第42 議会案第3号 B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書の提出について

○蒲生光男議長 次に、日程第42、議会案第3号 B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号8番、大道寺 信議員。

(8番大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 議会案第3号 B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第2号の採択に基づき提案いたすものであります。

我が国は、B型、C型肝炎の感染者、患者が350万人いると推定され、その大半は血液製剤の投与、輸血、注射針・筒の使い回しなどの医療行為による感染が原因とされています。しかしながら、現行法によって法的救済、補償を受けられる患者はごく一部であり、すべてのB型、C型肝炎患者に対して国が感染被害を償い、一日も早く肝炎治療と生活を支える公的支援制度を確立することが求められています。

よって、これらの患者を救済するために速やかに必要な措置を講じることを求める意見書を国及び政府関係機関に提出するために提案するものであります。よろしくご賛同くださいます

ようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。
これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑がないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第3号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第3号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第43 議員派遣の報告

○蒲生光男議長 次に、日程第43、議員派遣の報告であります。

別紙、議員派遣報告のとおり、平成23年4月から平成24年3月までに地方自治法第100条第12項の規定により議員を派遣いたしましたので、ご報告いたします。

なお、報告には、議長の派遣、会派並びに議員個人に対するものは加えておりませんことをご承知おき願います。

日程第44 閉会中における継続審査申出書

○蒲生光男議長 次に、日程第44、閉会中における継続審査申出書の1件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

ここで、市長よりあいさつをしたい旨の申し出がありますので、これを受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 平成24年第1回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今3月定例会は、来る4月1日からの平成24年度の施政方針並びに予算、条例の改正等、大変重要なことを決定する議会でした。議員各位からは、大変貴重なご提言を含め、さまざまな指摘、そして議論をさせていただきました。まことにありがとうございます。

今、私ども地方自治体が地方自治法上の制度であります二代表制についての、特に議会の活性化に向けてのさまざまな取り組みが各自治体で取り組まれているというふうに理解しております。昨年末の状況で全国162の議会

+

基本条例が制定されたということも伺っておりますし、山形県内では、庄内町議会をはじめとして酒田市議会等々、また、現在は寒河江市議会のほうでも昨年の6月から特別委員会を設置しながら議会基本条例の制定に向けて努力されているというふうに伺っているところでございます。私ども長井市議会におかれましても、現在さまざまな議論がなされているというふうに聞いておりますけれども、ぜひ議会側、そして私ども執行部側、首長側との二元代表制を生かすための取り組みをお互いの立場から議論を深めながら進めていかなければならないというふうに思っております。

現在、国内はもとより世界じゅうが混沌とした状況の中でございますが、特に我が日本では東日本大震災の復興がなかなか進まずに、今後どうするかという、どのようにしてこの閉塞状況を打開するのかといった点が日々鋭意努力されているというふうに思いますけれども、一方で、消費増税と社会保障の一体改革やら、あるいは低迷する国内経済をどのようにして再び活性化するかと、日本を再生するかということで国会でも議論が行われております。

我が長井市でございますけれども、このたびの一般質問あるいは予算総括等々を通じて議論させていただいたことにかんがみますと、長井市の現状あるいは課題に関する認識をやはりもっと議論しなければならないのではないかと、そして今後、長井市の将来のグランドデザインあるいはさまざまな施策のあり方についてももっと議論を深めなければならない。そのためには、ご指摘いただきましたように、各事務事業一つ一つの整理といいますか、詳細な具体的な計画を示さなければ、やはり議論としては深まらないということを改めて私、認識したところでございます。

私ども長井市では、過去10年来、行財政改革を進める中で、どうしてもコストを削減しなき

やいけないということから、それらについて少し私ども市役所側もその準備等について甘えがあった部分も、これは確かだというふうに反省しております。今後については、少々コストがかかったとしても必要なものについては、私ども市役所でできない部分は、民間なり、各省庁のさまざまな指導を受けながら具体的なものを、これは投資的経費にかかわらず、福祉、教育あるいは文化等々も含めた、そういった部分で準備をしながら、ぜひ議会の皆様と良い緊張関係を保ちながら、市民の幸せのために、そして長井市の発展のために努力する決意でございますので、今後ともよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますけれども、このたび議員各位からいただきました貴重なご提言あるいはさまざまな議論の過程での中身の部分について、執行に当たって意を用いながら努力してまいりたいというふうに思いますので、引き続き皆様からのご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

閉 会

○蒲生光男議長 これをもって平成24年第1回長井市議会定例会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午後0時12分 閉会

会議録署名議員

議長 蒲 生 光 男

1 番 赤 間 泰 広

2 番 梅 津 善 之

3 番 江 口 忠 博

+